

発券集中論の方法

松 田 正 彦

はじめに

宇野弘蔵は、資本主義社会における銀行信用の関係を、独自の理論体系を構成することによって原理的に明らかにしたといえる。すなわち、宇野は、個々の産業資本が相互に利潤率の増進を追求して資本家活動を行なっている関係の中から商業信用の関係が発生するとし、次いでその限界を解除する機構として銀行信用の関係が発生するという理論構成を提示したのである。そして、その銀行信用の考察では、前半で銀行信用についての『『一般的に代表される抽象的』規定』¹⁾を説き、後半で個々の銀行間における「銀行券発行の集中」²⁾の過程を論じるという論理の展開を示したのである。

この後者、銀行券発行の集中に関する議論は、経済学研究における原理論の中でも、その方法論と直接にかかわる問題となっているといつてよい。それは、銀行資本においては、産業資本や商業資本の場合と異なって、個々の資本間でいわばタテの階層化が進み、銀行資本全体で組織化が形成されるような銀行資本の分化が発生するという事情による。この銀行資本の分化は、「銀行券発行の集中」という形をとってその関係の本質を現すものと考えられる。従来から、産業資本については、「資本の集中は、……原理的に説きえない現象である」³⁾とされ、その資本間の組織化も問題とされなかったのに対し、銀行資本の場合は、「資本の集中」そのものではないにせよ、「銀行券発行の集中」という形で、資本間の組織化が問題とされているのであった。そこで、この銀行資本の組織化の形成は、そもそ

も「原理的に説きえない現象」であるのか、あるいは「原理的に説きえ」るのだが、それはどのようにしてそしてどこまでだったら「説きえ」るのか、というような点が銀行資本の特殊性と交錯しながら、原理論の方法上の問題となっていると考えられるのである⁴⁾。

そこで本稿では、この発券集中の問題を、原理論の方法とかかわらせながら考察して行くことにしたい。以下では、まず、宇野の提起した三段階論における原理論の位置づけを考え、そのうえで宇野の発券集中論を跡づける。次いで、銀行資本の分化について独自の議論を展開されている日高普氏の所説を検討し、最後に、それらをふまえて発券集中論の基本的な考察を進めて行くことにする。

1. 宇野弘蔵の三段階論

宇野弘蔵の提起した経済学の方法には、二つの大きな特徴があったといえてよい。その一つは、科学とイデオロギーの峻別という問題に関するものである。宇野は、経済学は学問としては、ひとまず政策的意図やイデオロギー的主張から独立的に研究が遂行されなければならないとし、その成果の利用は経済学の研究者とは異なる主体によるものとして、経済学研究のイデオロギーからの独立性を主張したのである。もう一つの特徴は、経済学の各研究を次元を異にする三段階に分けて行なおうとする、いわゆる三段階論の提唱という点に関するものである。すなわち、「それは経済学の研究分野を、第一には純理論的体系、第二には資本主義の世界史的発展段階、第三に個々の国々における資本主義の、或いは世界資本主義の具体的な分析という三段階に分ける」⁵⁾ というものである。これらはそれぞれ、原理論、段階論、現状（実）分析と呼ばれることになるのである。

その中で、経済学研究の最終の目標をなすのは現実の資本主義分析だといえてよいであろう。それは、時代によって、あるいは地域や国によって個々別々に異なる現実の資本主義を分析しようとするものである。その際、「資本主義の世界史的発展段階」に基づいて、いくつかの代表的な資本主義像を設定しておけば、それは、個々の現実の資本主義のいわば座標位置

を確定する用具になるという意味で、現実分析を行なう際の有効な分析基準となりうるであろう。宇野は、そのような分析基準を「資本主義の世界史的発展段階」別に設定できるとし、それを段階論と呼んだのである。

段階論は、個々の現実の資本主義分析に際し、座標軸を提供するという役割をもつものであるが、その座標軸においていわばいくつかの基準点をなすのが、複数の代表的な資本主義像である。それらは、それぞれの資本主義の存立にとって、何らかの安定化作用を有する非商品経済的要因を内包していると考えられる。そこで、その各資本主義像を構想しようとするときには、資本主義の存立にとって、資本主義それ自体が本来的に有する安定化力と、種々の非商品経済的要因がもたらす安定化作用とを区別し、それぞれの内容を明らかにしておくことが必要となる。前者についてその解明を行なうのが原理論であり、後者についてその作用を明らかにし、同時に各代表的な資本主義像の特殊性を確定するのが段階論だと考えられる。

宇野の説く三段階論の中で最も抽象的な研究分野である原理論は、資本主義経済の本質規定を与える基礎理論といってよい。それは、抽象力によって資本主義社会の経済的な原理を明らかにするものであって、「この社会に特有なる、社会の運動法則をいわば実験室的に、資本主義的世界像として把握するもの」⁶⁾といえるのである。その際、資本主義を、宇野のいうように「商品経済が経済原則を自らの形態の内にその特殊の内容として包摂」⁷⁾する関係として理解するならば、そこにおける積極的な展開動力は商品経済的な関係の内部にあって生み出される運動内容にあるものといえよう。したがって、抽象力によって「実験室的に」構成される「資本主義的世界像」も、商品流通世界の経済主体であって、商品経済的な利益の追求を唯一の行動原則とするいわゆる経済人たちが作り出す「世界像」だといえるであろう。原理論では、その経済人たちが種々の状況や条件のもとでとる商品経済的な選択的行動の内容と、その集合的結果として形成される機構及びその構造を明らかにすることが中心的課題になると考えられるのである。それは、宇野の提示した「商品形態をもって生産過程を把握すると資本主義となる」⁸⁾という着想を参考にして、「商品形態」の原理

を積極的動力として遂行される社会的な生産編成のありようを考察するものともいえるであろう。なお、原理論は、資本主義の歴史的な発生過程を論じようというのではなく、その理論体系のもちうる有用性からいって、完成された純粋な資本主義社会を考察の対象とすることになると考えられる。

原理論において「実験室的に」把握される「資本主義的世界像」に対して、現実の資本主義は種々に偏倚したものとして存在するのであるが、それは、現実の資本主義が様々な非商品経済的要因を含んでおり、かつそれらによってその存立も支えられているという一面を有しているからだと考えられる。その非商品経済的な諸要因は、時代や地域、国などによって様々なものがあるであろうが、特に資本の蓄積様式に大きな影響を及ぼし、またその資本主義の存立を安定化させる作用を有するものを取上げることができれば、そこから、その代表的な典型をいくつか抽出することができるであろう。そして、そのような典型をそれぞれ原理論で明らかにされる一般規定に「合成」⁹⁾すれば、各々の非商品経済的要因に規定される典型的な資本主義像を何種類か提示しうることになる。宇野が段階論として説こうとした内容も、結局このようにして構成される複数の資本主義像ということになると考えられる。

段階論は、原理論が資本主義経済の基礎理論であるのに対し、資本主義のいくつかの代表的な典型を提示することから、現実の多様な資本主義を分析する際の座標軸としての役割を果たす理論装置となるであろう。そういう意味では段階論は、現実分析における有用性という点からして、基礎理論に対する中間理論といえよう。他方、原理論は資本主義の本質規定を与えると同時に、段階論を形成する際の基盤をもなしている。したがって、基礎理論と中間理論の両者が存在することによってはじめて、現実分析を行なう際の分析基準も整備されることになるのである。

原理論が、商品経済的な関係のみが規制原理となっている純粋資本主義社会の機構と構造の解明にその中心課題を限定しうるのも、段階論という中間理論との間で、理論的役割の整理、分担が行なわれているからにほか

ならない。むしろ、段階論が存在することによってはじめて、原理論もその存在の意味と理論の展開方法とが確定するという関係にあるといえるのである。それではそのような方法で展開される原理論においては、銀行券発行の集中という問題はどのように説かれることになるであろうか。それを、以下で考察することにしよう。

2. 「発券の集中」と「銀行資本の分化」

宇野は、『経済原論』¹⁰⁾の第3篇「分配論」第3章「利子」1「貸付資本」の中のB「銀行信用による信用制度の確立」において、銀行信用論を展開している。それは(1)、(2)、(3)の三つの項から成るが、内容的には二つの部分に分かれるとあってよい。第一の部分は、(1)「銀行における資金としての貨幣の貸付資本化」と、(2)「銀行資本の利潤」の二つの項から成り、そこでは、銀行信用ないし銀行資本が産業資本との間でどのような関係をもつものとして存在することになるのか、というその意味の解明が主題として説かれている。第二の部分は、最後の(3)「銀行券発行の集中」の項で論じられている内容であり、個々の銀行資本相互の関係の中で発券の集中がどのような過程をもって行なわれるのかが説かれている。つまり、第一の部分では産業資本との関係において銀行信用の「一般的に代表される抽象的規定」が論じられるものとなっているのであり、次いでそこで明らかにされた関係を基礎にして、第二の部分で個々の銀行資本相互の関係として発券集中の過程が説かれるものとなっているのである。そこで以下では、この前者を銀行信用一般論、後者を発券集中論と呼ぶことにしよう。

宇野は、(3)「銀行券発行の集中」の冒頭で、「銀行を中心とする産業資本の信用関係は、勿論、資本の再生産過程の拡大と共に、銀行自身の間にも複雑なる取引関係を齎らし、これを組織化せずにはいない」¹¹⁾と述べ、次いでその「組織化」の過程を次の様に説いている。「個々の産業資本の間に需要せられ、供給せられる資金は、大きく別けて農業と工業とにおいて地方的にも、時期的にも異なるものであるが、銀行は、この需要供給を調整するためにも他の銀行と不断の取引関係をもたざるを得ない。そして中

大都市におけるいわゆる金融市場がこの需要供給の調節機関となるわけである。それと同時に各々の銀行は、互いに共通に取引する中央の銀行の銀行券をもって、その取引の決済をなすことになる。各銀行にとっては、中央の銀行の銀行券が貨幣に代わる地位を占めて来る。この関係は実際また個々の産業資本が銀行によってその準備資金の節約をなしたと同様に、銀行の準備資金そのものが中央の銀行に準備されることによって節約される。商業手形が銀行の手形たる銀行券に代わられたと同様に、個々の銀行の銀行券が中央の銀行券に代わられる¹²⁾。ここでは、もともと「資金の形成に相違のあるものを基礎とする銀行」¹³⁾の間で相互に行なわれる資金需給の調整、そこから必要とされる銀行間の「取引」とその「決済」、さらに上位銀行への準備資金の集中、という事態の進展が発券の集中と関連するものとして説明されているのである。

さらに、宇野は続けて次の様に論ずる。「個々の銀行にあっては、いわゆる帳簿上の信用が銀行券をもってする貸付に代って重要な役割を演ずることになる。例えば銀行は、Aに対する貸付を帳簿上の預金として与える。Aは自己の債権者に対して銀行小切手をもって支払い、この小切手の受取人がそれを自己の銀行に預金すれば、その小切手は銀行間の交換によって決済され、その差額を中央銀行券または、銀行の中央銀行に対する預金をもって決済する。銀行の銀行としての中央銀行を形成するのである」¹⁴⁾。ここでは、「帳簿上の信用」と預金通貨の展開から生ずる銀行間の「決済」が、「中央銀行券」や「銀行の中央銀行に対する預金」によって行なわれ、それとの関連で「銀行の銀行としての中央銀行」が「形成」されることになる、と説明されているのである。こうして宇野は、銀行間の資金需給の調整と決済、準備資金の集中、及び預金通貨の決済という諸要因から「中央銀行」の「形成」を説明しているのである。

確かに、個々の銀行の準備資金を集中しつつ、上位銀行が銀行間の資金需給の調整を媒介するということは、そしてまた、それが個々の銀行をして銀行間の取引の決済において上位銀行の銀行券を利用させるということは、論理的に説きうるものといってよい。また、預金通貨の関係に基づく

銀行間の決済が、上位銀行の銀行券をもって行なわれることになるという指摘も適切なものといえよう。だが、実はそれらの説明は、個々の銀行が銀行間で上位銀行券を利用するようになるということを説明しているというものであって、個々の銀行が発券を放棄するようになるという点については、積極的な説明はなされていないといつてよいのである。つまり、個々の銀行は、上述のようなメリットがあるがゆえに上位銀行券を利用するようになるとしても、そこでは、同時に自らも発券を続けることは否定しえないものとなっているわけである。発券集中論を構成する要素としては、個々の銀行による上位銀行券の利用という論点と、個々の銀行による発券の放棄の傾向という論点との二点が、論じられる必要のある課題であると考えられる。宇野は、前者についての説明は行なったのであるが、後者については積極的には説かなかったように思われる。そのため、以下では特にこの後者に関心を絞りながら考察を進めて行くことにしたい。この後者の問題の存在自体を指摘された論者の一人に日高普氏がおられる。そこでまず、日高氏の所説を概観することから始めることにしよう。

日高普氏は、「多くの銀行が発券をやめて中央銀行が発券を独占するといういわゆる『発券の集中』をどう説くかは、銀行資本の理論を展開するにあたってのきわめてむずかしい問題の一つである」¹⁵⁾とされ、以下にみるような独自の理論の方法を提起されている。

日高氏は、上述の銀行信用一般論にあたる箇所について、次の様に述べられている。「商業信用から銀行信用への論理の展開によって明らかになる銀行信用は、産業資本が銀行資本を中心にしてとり結ぶ信用関係であり、そのため銀行資本と産業資本との交渉の仕方とその意味が中心的な課題となる。そこで想定される銀行資本は、社会に一個しか存在しないかのようであり、複数の個別的銀行資本の存在は問題にならない」¹⁶⁾とされ、さらに、それではこの銀行は「社会にたくさん存在する銀行のうちの一つを指すのか、それとも社会に一個の銀行しか存在しないものとしてそれを考え」¹⁷⁾るのか、あるいは「多数の銀行をうって一丸とした銀行資本について述べている」¹⁸⁾のか、という問題を提起される。また、発券集中論にあ

たる箇所については、「多くの銀行資本は、たがいに組織され、組織体を形成していなければならない。そしてどのように組織されているかといえば、中央銀行を中心として、普通銀行が中央銀行の周辺に位置し、発券をおこなわず、発券は中央銀行に独占され、そういうものとして結びついているという組織である」¹⁹⁾ というような組織体を想定されるのである。

そこで日高氏は、上述の銀行信用一般論と発券集中論の理論設定の違いがどう説明されるべきか、そしてそれと関連するものといってよいのであるが、発券集中論の内部では「どのようにして中央銀行が形成されるか」、また「どうして普通銀行が発券をやめるのか」²⁰⁾ ということが説明されなければならないと指摘される。以上の課題に対して、日高氏は次のような解答を与えておられる。まず、銀行信用一般論で対象となる銀行資本について、「商業信用から銀行信用をみちびくときは、銀行券が商業手形のもつ個別資本的性格からくる限界を克服した社会的な流通手段として機能できるものとした以上、その発行の主体である銀行資本はさまざまな銀行を一緒にした全体の銀行資本でなければならない」²¹⁾、あるいは「銀行券の性格が商業手形の個別資本的性格からくる限界を克服したものとして説かれるのだから、発券銀行が（は）単一でなければならない」²²⁾ とされる。さらに発券集中論について、「そのあとでいわゆる『発券の集中』を論ずるために、多くの発券銀行の存在にいったんあともどりしたところに、宇野氏……をはじめとする多くの見解のつまづきの石があったのではあるまいか。多くの発券銀行を設定してしまつては、国家権力の助けをかりることなしに『発券の集中』を実現できないからである」²³⁾ とされ、発券集中論の冒頭で「多くの発券銀行の存在」を想定することは誤りであると主張される。つまり発券集中論においても、始めから発券銀行は一つでその他の銀行は発券していない事態を想定すべきだと説かれるのである。したがって日高説においては、この第二の部分を発券集中論と呼ぶことは、適切とはいえないことになる。そこで、日高説についてのみ、この第二の部分は銀行組織論と呼ぶことにしよう。

それでは日高氏は、銀行信用一般論から銀行組織論へと移る際の論理的

手続きをどのように説明されるのであろうか。日高氏はその点を、『『分化』という考え方²⁴⁾』を採用するとされている。すなわちまず、銀行信用一般論の銀行資本は「多数ある銀行を抽象的に一体化したもの²⁵⁾」とされ、さらにそれについては、「銀行券の性格が商業手形の個別資本的性格からくる限界を克服したものとして説かれるのだから、発券銀行が（は）単一でなければならない」とされる。つまりそれは、「産業資本にたいする全体としての銀行資本²⁶⁾」なのであるが、その「全体としての銀行資本」においても、「発券銀行が（は）単一でなければならない」ということが、銀行券を説く以上どうしても必要な条件となっているとされているわけである。したがってこの銀行信用一般論では、日高説においては説かれる銀行資本について、「諸銀行をうって一丸とした全体²⁷⁾」という抽象的な規定と「発券銀行が（は）単一でなければならない」という具体的な規定とが並存することになっているのである。

日高氏は、銀行信用一般論から銀行組織論へ移る際の論理的手法を、「分化の方法²⁸⁾」と呼んでおられる。すなわち、銀行信用一般論の「抽象的に一体化した」銀行資本が、「発券を独占する一個の中央銀行と、直接に産業資本に接触する多くの普通銀行とに分化する²⁹⁾」と説かれるのである。それは、銀行組織論への移行が、それまで銀行信用一般論で与えられていた「抽象的に一体化したもの」という規定をはずすことであり、それによって具体的な諸銀行の個別的な姿を提示するというものだということを意味するといえよう。そこでは、銀行信用一般論ですでに発券銀行は単一という事が前提されているわけであるから、「分化の方法」によって銀行組織論で提示される具体的な諸銀行も、「発券の権利を独占する中央銀行」とそれ以外の「直接産業資本に接触してそこから預金をうけ手形割引のかわりで貸出をおこなう多数の普通銀行³⁰⁾」ということになるわけであろう。したがって、このような「抽象的で一体化したもの」を具体的で個別化したものに転化する論理的手法を、日高氏は「分化の方法」と呼んでいのように解釈しうるのである。

3. 「分化の方法」の問題点

こうして日高氏は、『発券の集中』の問題は、『発券の集中』の方法を追放し、分化の方法によることによってはじめて解決される³¹⁾と説かれることになる。しかし、その方法には次のような問題があるように思われる。まず、銀行信用一般論で対象とされる銀行資本の想定についての問題である。日高氏は、「銀行券の性格が商業手形の個別資本的性格からくる限界を克服したものとして説かれるのだから、発券銀行が（は）単一でなければならぬ」とされる。そして、その「発券銀行が単一」ということについては次のように説明される。「銀行券が貨幣に代位して流通手段ないし支払手段として機能できるものであるかぎり、質的な同一性をもち、量の統一的規制をうけざるをえないが、このことを端的に示すものは、社会に数多く存在する銀行のうち、発券がただ一個によってだけおこなわれるという状態であろう³²⁾と論じられる。しかし、以下でみるように、この銀行信用一般論では、商業信用の限界を「克服」するものとしての銀行信用において、さしあたり銀行資本が発行する銀行手形は「貨幣に代位」するという規定を与えられる必要のないものと考察しうるのである。したがってそれは「質的な同一性をもち、量の統一的規制をうけ」ということにもならないのであって、ここでは「発券銀行が単一」ということにもならないと考えられるのである。

もともと日高氏は、商業信用の限界を克服するものとして銀行信用を説くという点を、次のように説明しておられた。「商業手形のもっている特定の期間と特定の金額と、そして不完全な信用度、要するに個別資本の商業手形の振出しにさいする特定の事情が、流通手段として完全な社会性を獲得するうえにさまたげになっている。これが手形を停滞させ³³⁾ることになる。さらに、手形が「停滞したところで個別資本のもつ遊休資金が利用される³⁴⁾」のであるが、その遊休資金も「いつも存在するわけではない」、
「遊休資金もまた、個別的事情の産物であって、手形の完全な社会性を保証する力は到底もたない³⁵⁾。結局、「商業手形はあるところでは完全に流

通手段として機能しながら、あるところではその通流を阻止され、滞留せざるをえないものとなる」³⁶⁾、「またそれを、補うべき遊休資金という点でも、個別資本的事情を脱却できない」³⁷⁾とされ、商業信用の限界は、これらの点から生ずると説かれるのである。そこで、「もし手形の円滑な通流がさまたげられたとき、その手形が期限の点では一覽払い、いつでも現金にかわりえ、しかも金額の点では分割結合が自由であるような手形におきかえられるなら、流通手段としての資格を失ったものがふたたびその資格を回復し、というよりはじめて完全な流通手段としての資格を獲得し、商業信用が本来もっていた限界が克服されるであろう」³⁸⁾と説かれるのである。

したがって、日高氏が問題とされる商業信用の限界は、「手形の円滑な通流がさまたげられ」、「停滞」せざるをえないということなのであり、「遊休資金」によってもそれを「補」えない、という問題なのである。そこでその限界を「克服」するものとして、一覽払いで金額が単位金額表示である銀行券が要請されるということになるわけである。もともと、商業手形が「完全に流通手段として機能」しえないということは、それが貨幣の代理として貨幣の機能を果たしえないということであるから、そういう意味での限界を「克服」するためには「完全に流通手段として機能」する貨幣の十分なる代用物が登場しなければならないということになる。そこで、日高説においては、銀行信用一般論においても、始めから銀行券は貨幣の代用物であることが要請され、そこから「銀行券が貨幣に代位して流通手段ないし支払手段として機能できるものであるかぎり、質的な同一性もち、量の統一的規制をうけざるをえない」という条件が必要ということになるのであり、その結果「発券がただ一個によってだけおこなわれる」という規定が要請されることになるわけである。

だが、商業信用の限界は、日高氏が指摘されるように、商業手形が流通手段機能を完全には有さず貨幣の代用物とはなりえない、また、遊休資金もそれを捕いえない、ということなのであろうか。その点を考察するために、商業信用の限界について簡単にみておくことにしよう。いま、資本家 B が商品を資本家 A に、一定期間後に代金が支払われることを条件として、

手形を受け取って販売するでしょう。その間、Bは手持ちの遊休資金を利用して資本活動を続けることになる。ここでは、BはAに販売代金を貸付けるといふ貸借関係が生じたことになるのであり、それゆえ、この貸付に対しては一定期間後に返済が行なわれなければこの貸借関係は完結しえないことになる。そこから、Bに対して行なわれるAの返済について、その返済能力が信用しうるか、また手形の期間がBの遊休資金に規定される与信可能な期間内におさまりうるか、という問題が生じ、それによってその商業信用の利用が制限されることになるのである。このような信用力と期間の問題によって、商業信用の全面的な利用が制限されるということが、換言すればこのような貸借関係が常に成立するわけではないということが、商業信用の利用における限界となっているのである。日高説における遊休資金の内容理解とは異なって、Bはもともと流動資本の準備としての貨幣資本と固定資本の償却資金や蓄積資金を、「一括して貨幣の余裕」³⁹⁾としているのであって、したがってそれを利用可能な遊休資金としていることがここでの前提となっているのである。また、それだからこそ販売代金の貸付も可能なのであるが、それにもかかわらず信用力と期間の問題でそれが実現しえないということが問題となっているのである。日高氏は、遊休資金を商業手形の「停滞」を「補うべき」ものと位置づけたうえで、それは「いつも存在するわけではない」とされていたのであるが、遊休資金の内容とそれにかかわるその利用可能性の理解としては、むしろ遊休資金は、上述のそれぞれの資金が「流用」⁴⁰⁾しうるものとして利用可能なものと捉えられるのであり、それは商業信用成立のための前提条件となっているものと考えられるのである。ただ、その遊休資金の量や保有時機が個々の資本の個別的事情に左右されるのであって、その点が与信者の与信可能期間を規定するという上述の期間の問題を生じさせているわけである。

そこで、遊休資金が利用可能であれば、商業手形は「流通がさまたげられ」、「停滞」してもかまわないということになる。むしろ商業手形は、もともと「完全に流通手段として機能」というものではないのであるが、しかしそうだからといってその点は「限界」という問題にもならないので

ある。「限界」は「停滞」の手前にあるのであって、手形が貨幣のごとく「流通」しえないというのではなく、個別的な信用売買において、遊休資金があるにもかかわらず、販売代金の貸借ができない、ということが問題なのである。そこで、商業信用の限界を「克服」する銀行信用においても、さしあたり銀行手形は貨幣の代用物となる必要はなく、「完全に流通手段として機能」する必要もなくよいということになる。したがってそれは、直ちに「貨幣に代位」というものとはならないのであって、「質的な同一性」をもち、量の統一的規制をうけ」ということにもならないといえるのである。結局、この銀行信用一般論では「発券銀行が（は）単一」という規定は、導かれる必然性も必要性もないということになるわけである。

次に、日高説における第二の問題点は、『『発券の集中』の方法をとってはならない』⁴¹⁾と日高氏が主張される際の、その原理論の方法に関する問題である。日高氏は「複数の発券銀行から『集中』をみちびくこうしたやり方は、歴史そのものの反映であるかどうかはべつとしても、循環する時間でも可逆的な時間でもない、発展する時間を前提にするかぎり、……『いわば歴史的方法』といってさしつかえあるまい』⁴²⁾と述べられる。さらに、『『発券の集中』という概念そのものが、集中されていない状態から集中されている状態への移行という、時間的な前後関係をもっている』のであるが、『『発券の集中』をこのように、『歴史』的發展における前の状態から後の状態への移行として、みちびくことができるのかどうか』⁴³⁾と疑問を提起される。そして、「原理論はもっぱら純粋資本主義という完成された対象を、論理的に明らかにすべきなのであり、その方法は歴史的不是に論理的なものでなくてはならない」とされ、「原理論において、そうした歴史的方法をとってはならない、という原理論の論理全体にかかわる」問題からいって、『『発券の集中』の方法をとってはならない』⁴⁴⁾と主張されるのである。

原理論の対象が完成された「純粋資本主義」であり、そしてまたそれを「論理的に明らかにす」というのもその通りなのであるが、しかしだからといって、その帰結として『『発券の集中』の方法をとってはならない』

ということになるであろうか。原理論は、純粋資本主義において繰り返し行なわれている経済的運動を考察の対象とし、その運動に内在する法則を明らかにしようとするものであるが、その法則の対象には二つの内容があると考えられる。一つは、資本主義経済の動態過程である景気循環の解明についてのものである。原理論における景気循環論は、個別資本の集合体としての資本家社会が景気の循環的変動を繰り返しながら生産力を増進させる過程を、動態分析として明らかにしようとするものである。それは繰り返し循環運動を行なっている資本家社会の運動法則の解明を目的とするものであり、対象は文字通り循環する運動過程ということになる。もっとも、ある好況期から次の好況期への循環といっても、その間に生産力の発展があるわけであるから同じ生産力水準の好況期に戻るというわけではないのであって、その意味では厳密には日高氏のいう「循環する時間」ではないともいえよう。しかしともあれ、対象自体が循環運動をしているという点からいえば、その動態分析は宇野の説く「経済学の原理は、……永久的に同じ運動を繰り返しつつ発展するものであるかの如くにして、その運動法則を明らかにする」⁴⁵⁾ という規定と容易に一致するものとなるのであって、日高氏の、「対象を、論理的に明らかにすべき」という方法とも齟齬をきたさないものであるといえよう。

それに対して、もう一つの対象についての経済法則の解明には考究すべき問題があると考えられる。それは、原理論の中の静態分析に関するものであり、とりわけ、宇野の展開した流通論及び分配論次元における問題であって、たとえば日高氏がここで問題にしている銀行組織論にみられるような機構分析を行なう際の問題である。原理論においては、そのような金融機構の分析も、宇野のいう「経済学の原理」として行なう以上、やはり、「永久的に同じ運動を繰り返す」すかの如くにその「運動法則を明らかにする」ものということになるといってよいであろう。それでは、そのような静態的な機構分析においても「繰り返す」すかの如くに「運動法則」を解明するというのは、どのようなものとして理解したらよいであろうか。

原理論は完成された純粋な資本主義社会を考察の対象としているのであ

るが、ただ既に確立し存在している銀行組織のような機構の構造を解明する場合に、商品経済的な利益動機をもった経済主体が、その個々の行動の集積の結果としてその機構を発生させるという過程を、再現し論じるという手法を用いることがある。それは、経済主体が、商品経済的な利益の最大化という観点に立って常に自己の行動を選択しているからであって、自らにとって不利と判断すれば、いつでもその発生以前の段階にもどることをいとわないという事情によるものといってよい。経済主体にとって、有利であるからそれを結果的に発生させたという関係が持続していなければその機構も維持されえないからである。⁴⁶⁾ それを発生させる関係の持続することが既に確立しているものの存在の維持にとって必要だという関係が、完成された機構の分析においても、それを存在させ続ける法則性の解明として考察される必要があるわけである。したがって、個々の銀行資本及び産業資本が、自己の利益の追求にとって最適な選択的行動を「繰り返す」ことによって、完成された銀行組織も維持されるのであって、その関係を明らかにすることが、ここでの「運動法則」の解明といえるように思われるのである。

そのような銀行資本及び産業資本の行動というのは、銀行組織を形成して行くそれら諸資本の行動を再現することによって明らかにしうることになるであろう。そこで、すでに存在している機構の分析を目的とし、その構造を解明しようとするために、銀行組織の発生過程を考察するという理論的方法をとることになるわけである。それは、日高氏の批判するような単なる「『歴史』的發展における前の状態から後の状態への移行」を問題にするというのではない。「移行」を引き起こす諸資本の動機が、「後の状態」においてもそれを維持させる要素となっており、「移行」の過程が「後の状態」の中に層次的に構造化されているからこそ、「移行」を問題にしているのである。したがって、日高氏の指摘されるように原理論においては対象を明らかにする「方法は歴史的ではなしに論理的なものでなくてはならない」のであるが、しかし「『発券の集中』の方法」を採用することは原理論の方法として十分意味のあることだと考えられるのである。

それでは、実際に発券集中論はどのように説かれるべきであろうか。それを次に考察することにしよう。

4. 発券の放棄

まず、銀行信用論の前半部をなす銀行信用一般論から考察することにしよう。日高氏は、そこでは「諸銀行をうって一丸とした全体と産業資本との関係」⁴⁷⁾が説かれるとされていた。そもそも、この銀行信用一般論で説かれる内容は次のようなものである。まず、個々の産業資本が利潤率の増進を目的として生産を行なっている関係の内部から商業信用という貸付関係が発生する。ところがその商業信用には限界のあることから、利潤率増進という商品経済的利益の最大化を追求する諸資本の行動が結果的に、その限界を解除する機構として銀行信用の関係を発生させることになる、というものである。したがってこのような内容からすれば、確かにここでは産業資本と銀行資本の関係が扱われているといえる。しかしその銀行資本は日高氏がいわれるように「諸銀行をうって一丸とした全体」、あるいは「全体としての銀行資本」というようなことになるであろうか。

ここでは、個々の利潤率増進を求める産業資本及び商業資本相互の運動の中から銀行信用ないし銀行資本が発生してくる過程を問題にしているのであるから、その銀行資本も当然個別的な銀行であり複数存在していることになろう。しかし、発生してくるものを説明するという場合は、その一般性を叙述せざるをえないように思われるのである。商品から貨幣が発生する、あるいは貨幣から資本が発生する、ということの説こうとする場合も、その発生してくる貨幣なり資本なりは、現実的具体的には個別的で複数存在しているであろうとしても、ただちにそれをそのようなものとして叙述することはできないであろう。新たに発生してくるものを説明しようとする場合、その概念をまず提示し、その存在の意味を明らかにする必要がある。貨幣にしる資本にしる、発生してくるものとして説明されるときは、それ以前になかった概念が生成するのであるから、その内容がまず説明されることになると考えられる。したがってそこでは、貨幣あるいは

資本の本質がその一般性として提示され、その存在の意味なり、その有する特徴なりが明らかにされることになるといえよう。発生過程を論ずる際には、常にこのような事情があると考えられ、銀行資本の発生においてもそれは同様なものと思えるのである。

発生してくるものとしての銀行資本はまず、その概念の本質が一般性として説かれ、本質的な特徴が提示されることになる。したがって、この銀行信用一般論では、銀行資本の本質的概念が提示されるのであるから、それは個別的な銀行資本でもないし、あるいは「全体としての銀行資本」や「うって一丸とした全体」でもないと考えられるのである。そして、銀行資本の本質を明らかにするということから、そこでは銀行券の発行による与信を主要なものとし、預金設定による与信を副次的なものとして説くことになる。しかもそこでは、「発券銀行が（は）単一でなければならない」という日高氏の規定は不要なものと考えられる。発券銀行は複数あってもかまわないのであるが、ここでは銀行資本の有する本質を概念として提示するということが課題であると考えられるから、発券銀行が単一であるか複数であるかという事自体が問題とならないわけである。

それでは、ここでは銀行資本はどのようなものとして、またどのような関係において、発生すると説かれることになるであろうか。個々の産業資本にとってその利用に利点がある商業信用の関係には、上述のように信用力と期間についての問題で限界があった。その限界によって、個々の産業資本は商業信用を全面的に利用することが制限されることになる。商業信用のこの限界は、諸資本の中で比較的大きな信用力を有する資本が、自己の手形を振出し信用代位業務を行なうことによって打開される。この資本は商業資本のように、多数の諸資本と取引関係をもつことによって比較的高い信用調査能力を有し、それに基づいて返済の確実性の高い商業信用の債権を集中・集積している資本だと考えられる。こういった債権の集積によって、この資本は貨幣支払いの確実性を高めるのであり、そこからこの資本自体の信用力も比較的大きなものとすることができるのである。同時にそれはまた、多くの債権を集積し諸資本からの様々な返済還流を集中

しているので、受与信において、信用の期間を相手の要求に合わせやすいものとなっているといえよう。そういう資本のなかで、自己の手形を振出して商業手形を割引くという信用代位業務を行なうことが、利潤率を高めることになる資本があれば、その資本はその信用代位業務を積極的に行なうことになるであろう。個々の産業資本もその業務を利用することで、商業信用の関係を全面的に利用できなかったという制限を打開し、それによって利潤率の増進をはかることができるならば、積極的にその資本の信用代位業務を活用することになるであろう。そこで、そういう信用代位業務を専門的に行なうことになる資本が銀行資本となるのである。銀行資本はさらに、手形の割引によって保有する商業手形が不渡りになる場合に備えて支払準備金を保有し、信用力をいっそう高めることになる。こうして信用力の高い銀行資本が、銀行手形を発行して商業手形を割引くという信用代位業務をおこない、それによって商業信用の限界を打開することになるわけである⁴⁸⁾。

いま、銀行資本が、産業資本Aに対して商業手形を割引き、銀行手形を発行したとする。Aがその銀行手形をもって産業資本Bから商品を購入したとすれば、それはBからすれば、商業手形よりも銀行手形の方が信用力があるものとしてそれを受け取ったことになる。Bは銀行に対して与信者、銀行はBに対して受信者の立場をとることになる。Bは、本来Aに与信するはずのところを、銀行に受信者の位置を肩代わりさせて与信したといっただけであろう。銀行はその受信に対応するものとして、商業手形の割引による与信を行なっているのである。銀行資本は、その債権による返済還流をもって債務の支払いを行なっているものであり、その意味で銀行においては債権の集積と債務の集積とが対応する関係にあるということになるわけである。

次に、銀行信用論の後半部分である発券集中論について考察を進めよう。ただし、個々の銀行が銀行相互の関係において上位銀行の発行する銀行券を利用するようになるという論点については、すでにみたように宇野が明らかにしているといっただけなので、ここでは個々の銀行が発券という信用

供与の形式を放棄するようになるというその傾向性に論点を絞って考察することにしたい。さてここでの議論は、産業資本との関係を前提としたうえで、個々の銀行資本相互の関係が問題となる。したがって、この発券集中論の冒頭で登場するのも、個々の具体的な銀行資本ということになるといえよう。その個々の銀行資本は、常に、発券によって信用供与を行なう可能性を有しているといえるのであって、発券という形式を採用することが自己の利潤率の増大をもたらすならば、いつでもそれを行なうものと考えられるのである。また、発券を放棄し預金設定のみによって信用供与を行なっている銀行資本にしても、その与信形式を採る方が自己にとって有利に利潤率を維持できるからそうしているにすぎないのであって、事情が変化し自らにとって発券を行なう方が商品経済的な利益上有利となれば、いつでも発券による与信の形式を採用するといつてよいのである。そこで、このような発券の可能性をどの銀行資本も有しているということを根拠にして、ここではすべての銀行資本が発券による与信を行なっていると想定し、その事態を議論の出発点とすることができると考えられる。そして、この発券による与信を行なっている個々の銀行資本が、互いに競争関係をもって利潤率増進を追求する行動の集合の中からどのような関係が発生することになるのかがすすんで考察されることになる。

すでにみたように、銀行資本の支払能力の確実性は、選別された債権の集積とそれに基づく返済還流、及びそれを補完する支払準備金、によって支えられているといつてよい。しかし、銀行資本も私的な個別資本である限りは、その信用力も、その銀行資本について個々の産業資本がどのような情報を得、またそれに基づいてどのような判断をくだすかによって、種々異なったものとして諸資本に受け取られているのであり、したがってそれは資本家社会で全面的に一様なものとして認められるものとは必ずしもならないといえる。元来、情報は資本家社会において必ずしも得にくいというものではないであろう。しかしそれは、個々の商品売買なり資本家活動なりを通じて個別的に得られるものであるため、個々の資本ごとに、得る情報の内容は異なるであろうし、また情報を集める能力にも差があるで

あろう。そこで、銀行資本の取引対象が存在する地域や産業部門の範囲内ではその銀行資本について情報を得やすいが、その範囲外では得にくいということにもなる。したがって、銀行資本の支払能力の確実性は、比較的高いにしても、個々の産業資本によってその評価を異にすることになると考えられるのである。また他方では、個々の銀行資本ごとにも、その資本家活動の相違によって信用力は異なるものといえるのであって、一つの産業資本が個々の銀行資本に与える評価も、銀行ごとに相違することになるといえるのである。結局、個別の銀行資本ごとにその信用力は異なり、またその評価を与える側の産業資本ごとにも評価の内容は様々なものとなるわけである。

ところで、銀行手形を受け取って信用で販売をしていた産業資本Bは、その銀行手形の期限がくるまでは保有する遊休資金で生産過程を継続することになる。だが、その期間の途中で、Bは、予定されていなかった生産の拡張などにより商品の追加的な購入の必要が生じた場合に、その商品の売手Cから信用を利用してそれを購入するという状況を生じさせることがあるであろう。その際Bは、自己の手形を振出してもよいが、その代わりに、自己の保有する銀行手形をCに譲渡するという方法もとりうるであろう。Bにとって後者の方法は、前者の方法と比較して、銀行に対する債権とCに対する債務とを相殺し、両者に必要であった貨幣取扱費用を節約するというメリットがある。一方Cは、B振出しの手形と銀行手形とを比較して、支払能力がより確実だと判断できる方を受け取ることが好むであろう。もちろん、どちらも信用力の評価が低くて受け取りえないということもありうる。仮に銀行手形の受け取りを選ぶとしても、それは、新たなCの銀行に対する貸付関係の形成を意味するものであるから、Cがその銀行の支払能力を常に疑わざるをえないという事情に変わりはないといえよう。したがってCは、信用で商品を販売するとしたときにも、彼がより信用力のあると判断した他の銀行の発行手形の受け取りを希望することもありうるであろう。Cは、販売代金にあたる資金を貸付けるのであるから、その貨幣回収ができるだけ確実に行ないうる銀行に対して、それを貸付け

ようにすることになるのである。つまり、そのような支払能力のより確実な銀行の発行した銀行手形の方を、Cは好んで受け取ることになるわけである。

こうして、個々の銀行資本の中でも、比較的信用力の大きな銀行の発行する銀行手形が、信用で商品を販売しようとする売手には受け取られやすいことになる。しかし、それは、銀行手形が受け取られるそのつど、その売手と銀行との間に貸付け関係が発生することになるという点に、変わりはないのである。したがって、信用度の比較的高い銀行手形がBからC、CからDへと信用売買において譲渡されたとしても、それは個々の貸付け関係の連鎖の結果生じた現象といえるであろう。逆にいえば、個々の売手資本は、個別的な資本家活動によって得た情報に基づいて、独自の判断をその銀行資本の信用力に対してくだしているのであって、したがって常にその銀行手形の受け取りを拒否する可能性もあるわけである。こうして、個々の銀行手形のうち比較的信用度の高いものが選択され受け取られるようになるというよいのであるが、資金の貸借関係という点からいうと、そこではそれは、完全な貨幣の代用物として商品流通を媒介する流通手段とはなりえないということになるのである。

しかし、銀行信用のこの資金の貸借関係からは、同時に別の関係が派生してくることになると考えられる。それは、商品売買において売手が銀行手形を受け取りうるのは、次に彼が商品を購入する際にその銀行手形を商品の売手が受け取りうるからだという、いわば貨幣性の関係である。ここでは、次の売手がその銀行手形を受け取りうるのは、さらにその次の売手が受け取りうるからで、そしてその売手が受け取りうるのも、さらにまたその次の売手が受け取りうるから……、というような、次々に先の売手が受け取りうる関係が連鎖として生ずるものとなっていなければならないのである。その連鎖の途中に、その銀行資本の支払能力を信用しているがゆえにその銀行の発行する銀行手形を受け取りうる買手が点在すれば、この銀行手形はそのような商品売買の連鎖の中を流通するという関係が、ある程度生ずることになるであろう。しかし、いかにそのような買手が点在し

ようとも、銀行手形がその買手のもとでそのつど停滞する可能性があるということとは否定できないともいえよう。

いま、比較的多数の産業資本に、その支払能力の確実性を信用されている銀行資本甲があるとしよう。その甲銀行の支払能力を信用している諸資本の中に産業資本Bと産業資本Cとがいるとしよう。Bは、遊休資金の事情がゆるせば、信用販売で甲銀行の手形を受け取りうるであろう。もし遊休資金が不十分であったとしても、Bの購入しようとする商品の販売者Cがその銀行手形を受け取りうるとしたら、Bもそれを受け取って信用販売ができることになろう。だが、今度はそのCの遊休資金の状況によって、銀行手形の受け取りが制約されるという手形の期間の問題がやはり存在することになるであろう。

だが、仮に、Bがその銀行手形を満期になるまで所持しうるとすれば、Bとしてはそれをもって直ちに現金の支払いを甲銀行に請求することも可能であるが、Cへの支払いをそれによってなすこともできるであろう。というのは、Cとしても甲銀行の支払能力を信用しているのであって、いつでもその銀行手形を現金に転換しうるものと捉えているからである。また、BあるいはCから商品を購入する買手も、たとえ甲銀行の支払能力を信用していなかったとしても、満期になったその銀行手形をあらかじめ商品販売で受け取り、BあるいはCから商品を購入する際に、それをもって代金を支払いうることになるであろう。そこでこのBやCのように甲銀行の支払能力を信用している諸資本が多ければ、甲銀行発行の銀行手形は、満期後も現金に転換されずに流通しうる可能性が生ずることになるといえよう。このように、甲銀行の銀行手形が満期後も現金に転換されずに流通しうる可能性が生ずると、それらを条件として甲銀行は、銀行手形の期間を短縮化することになると考えられる。というのは、現金に転換されうるにもかかわらず転換されないで商品流通を媒介しうるため、銀行は銀行手形の期間をあらかじめ短縮化しておいてもその信用代位業務に支障は生じないことになるからである。むしろ、この期間が短ければ短いほど、先の手形の期間の問題は打開される可能性が増大するのであって、甲銀行の支払

能力を信用しない売手から商品を購入する買手にとっても、あるいは先のCにとっても、その遊休資金の事情によって規定される期間の問題に制約されずに、甲銀行の銀行手形を受け取りうることになるからである。

こうして銀行資本が、銀行手形の発行を増大しその信用代位業務をより拡張する目的で、銀行手形を一覧払い形式で単位金額表示にしたものが銀行券である。銀行券の発行は、甲銀行のような比較的信用力の大きな銀行資本からそれを始めるといってよいが、銀行間における与信競争の関係によって、比較的信用力の小さな銀行資本も、同様に銀行券の発行に踏み切らざるをえないことになるといえよう。

元々、銀行資本の信用力というのは、その銀行の支払能力の确实性を意味するものであるが、その支払能力の基礎は諸資本からの貨幣の返済にあるといつてよい。ところが、根源的には流通過程の不確定性に起因し、現実的には景気の循環的変動などに原因して、諸資本における貨幣還流は不確定であるという点を排除しえない。したがって、諸資本による銀行への返済も、不確定性が残らざるをえないのである。個々の銀行資本は、それに対して、信用調査をするなり、不渡り準備金を保有するなりして対処するのであるが、そのような銀行資本の活動には種々の相違があるのであって、それが銀行資本の支払能力の差を生じさせることになっているといえるのである。つまり、信用力の小さな銀行資本というのは、集積している債権の質に問題があると同時に、ひとたび返済還流の遅滞が発生したときにそれをカバーする能力が脆弱な資本だということになるのである。

いま、比較的信用力が小さな銀行資本乙があるとしよう。諸資本による返済に遅滞が生じやすい状態が発生した場合に、その信用力が最も打撃を受けるのは、この乙のような信用力の小さな銀行資本ということになるであろう。そのような状況になると、乙銀行はいっそう信用力が低下するのであり、乙銀行発行の銀行券を所持する諸資本はいっせいに兌換請求に殺到することになるであろう。返済の遅滞は可能性としては常に生じうるものであって、乙銀行の信用力も不安定に変動せざるをえないものとみなされることになろう。そのため、銀行手形が一覧払い形式の銀行券になって

いるがゆえに、信用力が低下するたびに兌換が一斉に行なわれることになり、乙銀行の信用代位業務も不安定なものとならざるをえないのである。一覧払い形式の採用は、信用力の大きな甲銀行にとっては、発券量の拡大、信用代位業務の拡張というメリットをもたらすものであるが、信用力の小さな乙銀行にとっては、逆に不利益をもたらすことになるのであって、そのため乙銀行においては、信用供与を発券という形式によって行なうこと自体に、もはや意味がなくなってくることにもなるのである。

そこで、乙銀行は、そのような自己の信用代位業務の不安定性を抑制し、利潤の安定的獲得と年利潤率の増大とを目的として、発券をやめ、与信を預金設定のみによって行なうという方法を選択することにもなるのである。もちろん乙銀行には、信用不安に陥れば預金が一斉に引出されるという可能性が存在するのであるが、ただ銀行券の場合と違って預金通貨は振替によってそのつど貨幣機能が消滅するので、その債務が市場を転々流通するというわけではない。その点で、その信用不安は、発券時と比べ限定的な範囲に抑えることができるものと考えられる。また、他方では、個々の産業資本にとっても、所持する銀行券を発行した銀行資本が信用不安におちいる可能性は排除しえないのであるから、銀行券を受け取る際にはできるだけ信用力の大きな、つまり支払能力を信用しうる銀行資本の銀行券を受け取ろうとすることになろう。たとえば、先の比較的多数の産業資本によってその支払能力が信用されている甲銀行と相対的にそれより少数の産業資本によって支払能力が信用されている乙銀行とを比較してみれば、次のような関係の進展を考察することができるであろう。いま、産業資本Dが産業資本Eに乙銀行が発行する銀行券を譲渡して商品を購入しようとしたとしよう。仮に、Eが自らは甲銀行ではなく乙銀行の支払能力の方を信用していたとしても、Eが購入する諸商品の販売者たちが、共通に乙銀行ではなく多数派の甲銀行の支払能力の方を信用していたとすれば、Eにとっても甲銀行の銀行券を受け取る方が兌換にともなう貨幣取扱費用の節約という点で、有利だということになるであろう。その結果、比較的多数の産業資本によってその支払能力を信用されていた甲銀行は、本来そ

れを信用していなかったEをもその銀行券の受け取り手として巻き込んでいくのであって、そのような事態は結局、より多くの商品販売者に乙銀行券ではなく甲銀行券を受け取らせるという集合的な効果をもたらすことになるわけである。こうして、相対的に信用力の大きな銀行の銀行券の流通力はますます増大するのであり、それと同時に、相対的に信用力の小さな銀行資本の発券による信用供与はますます消極的意味しかもたないものとなるのである。そこで、発券による与信と預金設定による与信の両方を行なう方がより高い利潤率を実現させる銀行資本と、預金設定のみによる与信の方が自己にとってより高い利潤率を生じさせる銀行資本の二種類の銀行資本が存在するという事態が発生してくるのである。前者が発券銀行で後者が預金銀行であるが、このような銀行資本の「分化」は個々の銀行資本及び産業資本が自己の利潤率の最大化を追求する行動の結果発生したものと見えるのである。なお、以上のような理論の展開からして、原理的には、発券銀行は一行になるとは説きえないし、発券銀行が変動することも排除しえないのである。

こうして、信用力が相対的に小さな個々の銀行は発券を放棄する傾向があると考えられるのであるが、この論点と、宇野が説いていた個々の銀行による上位銀行券の利用という論点とを重ね合わせることによって、はじめて発券集中論は構成されることになると考えられるのである。つまり、一方で上位銀行を中心とした銀行間の決済、及び個々の銀行の準備資金の上位銀行への集中に基づく銀行間の与信力の調整、という銀行相互の関係の内部で上位銀行券が利用されるようになり、それと同時に他方で個々の銀行が産業資本に対する与信を預金設定のみによって行なうようになると、産業資本に対する預金の支払いにも上位銀行の銀行券が用いられるようになるというように考察しうるわけである。

ところで、このようにして発券銀行と預金銀行の「分化」が形成されることになるのであるが、原理的にはこの「分化」は固定化されるものとは考えるべきではない。発券銀行が発券銀行でありうるのは、その支払能力の確実性によるのであって、その確実性ないし信用力が失われれば、それ

は、すでにみたような乙銀行と同様の経過をたどり、信用力の不安定化、兌換率の上昇、発券放棄へと至ることになる。逆に、預金銀行は、その支払能力の確実性が高まれば、信用力の安定化、兌換率低下の予測、によって発券を開始する事が可能となる。それはまた、他方で、銀行券を受け取る諸資本の側からすれば、その利益動機からして、その銀行券を発行している銀行資本の信用力を常に疑っているということであって、それは、そのような諸資本の行動の集合が個々の銀行に対して発券を開始させるなり、それを維持させるなり、あるいは発券を放棄させるなりするということを意味しているわけである。それは、銀行資本の「分化」という事態も、この発生をもたらす銀行資本と産業資本の諸資本の行動が不断に「繰り返」されることによって成り立っていることを示すものとなっているのである。したがって、ここでも日高氏の言われるような「完成された対象」として銀行資本の「分化」を捉えているとあってよいのであるが、しかしそれを日高氏が想定されているような所与の制度として固定化されたものとは捉えていないわけである。商品経済的な原理のみで論理の展開をはかる原理論では、個々の銀行資本と個々の産業資本とが、各々の商品経済的利益の最大化にとってより都合のよい形式を選択する個別的な行動の結果、この「分化」も成り立っていると考察すべきなのである。

あるいはまた、発券銀行を特定の一行に限定し固定するというようなことは、日高氏も指摘されるように「国家権力の助けをかりることなしに」はできないとあってよい。だが、現実の資本主義社会は「国家権力の助け」などの非経済的な力と経済面において生み出される力との複合によって成り立っていると考えることができよう。そうであれば、資本主義の経済的側面においても発券の集中化を促す力がはたらいている可能性があるであろう。そしてこれまでみてきたように、資本主義社会の中の商品経済的な構成要素によって思考実験的につくり上げられた関係の内部においても、発券を放棄し上位銀行券を利用する傾向が経済的な作用として存在していることを、説きうるわけである。原理論では、このような作用力を抽出しその論理をできうるところまで展開してみることによって、発券の集中と

いう現実的な事態に対し、それを支える一つの側面である経済的な関係の構造を解明することになるのである。

(注)

- 1) 宇野弘蔵『演習講座経済原論』青林書院新社, 1955年, 344ページ。
- 2) 宇野弘蔵『経済原論』(合本改版)岩波書店, 1977年, 477ページ。
- 3) 宇野弘蔵『演習講座経済原論』, 353ページ。
- 4) 山口重克氏は、この問題について、『「利潤追求のためだけから発券を自発的に止める』ということをもったくありえないこととするわけにもいかない』とされ、またそれと同時に「一行以外の諸銀行がすべて発券を放棄するというようなことは、権力的な強制が働かないかぎりにはありえないことであるし、またそのようにして成立する独占的關係は、競争關係の作動を排除し、法則的關係の形成を阻害するものであるゆえに、原理論の対象たりえない』と論じられ、結局「原理論では発券の集中は説いても独占は説けない』(山口重克『資本論の読み方』有斐閣, 1983年, 190-191ページ)と考察されている。また、大内力氏は、「発券の独占をいうことはできないとしても、その集中をいうことは、ひとつの傾向としては可能だ』とされながらも、「原理論的には発券は集中するともしないともいえない』(大内力『信用と銀行資本』東京大学出版会, 1978年, 317-318ページ)と論じられている。
- 5) 宇野弘蔵『経済原論』(合本改版), 18ページ。
- 6) 同, 17-18ページ。
- 7) 宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会, 1960年, 9ページ。
- 8) 宇野弘蔵『経済学ゼミナール(2) 価値論の問題点』法政大学出版局, 1963年, 23ページ。
- 9) 山口重克『経済原論講義』東京大学出版会, 1985年, 3ページ。
- 10) 宇野弘蔵『経済原論』(合本改版)。
- 11) 同, 477ページ。
- 12) 同上。
- 13) 宇野弘蔵『演習講座経済原論』, 344ページ。
- 14) 宇野弘蔵『経済原論』(合本改版), 477ページ。
- 15) 日高普『銀行資本の理論』東京大学出版会, 1968年, 88ページ。
- 16) 同, 93ページ。
- 17) 同, 95ページ。
- 18) 同, 96ページ。
- 19) 同, 94ページ。
- 20) 同, 100ページ。

- 21) 同, 130ページ.
- 22) 同, 132ページ.
- 23) 同, 130ページ.
- 24) 同, 132ページ.
- 25) 同上.
- 26) 同, 136ページ.
- 27) 同, 154ページ.
- 28) 同, 133ページ.
- 29) 同, 134ページ.
- 30) 同, 133ページ.
- 31) 同上.
- 32) 同, 134ページ.
- 33) 同, 16ページ.
- 34) 同上.
- 35) 同, 17ページ.
- 36) 同, 14ページ.
- 37) 同, 17ページ.
- 38) 同, 20ページ.
- 39) 山口重克「商業信用論の諸問題」(1).『経済学論集』(東京大学), 第53巻第4号, 25ページ.
- 40) 同上.
- 41) 日高普『銀行資本の理論』, 131ページ.
- 42) 同, 130-131ページ.
- 43) 同, 131ページ.
- 44) 同上.
- 45) 宇野弘蔵『経済学方法論』, 150ページ.
- 46) この論点に関する考察は, 山口重克氏の所説に依拠したものである. 山口重克「思想の言葉」『思想』岩波書店, 1986年10月号, 69ページ, を参照されたい.
- 47) 日高普『銀行資本の理論』, 154ページ.
- 48) この点については, 山口重克『経済原論講義』, 222-228ページ, 同『金融機構の理論』東京大学出版会, 1984年, 112-122ページ, を参照されたい.